

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についてのとりまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「計画づくり」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。今後は、「跡地利用計画（素案）」が策定された後、計画内容の具体化に向けた検討を進め、「跡地利用計画」の策定に向けて取り組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

両組織の成熟具合等を勘案しながら、今後は将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

また、各種団体や大学生等と地域全体の連携のもと協働の取組みが展開されている。

(2) 本業務の目的

今後策定が予定されている「跡地利用計画（素案）」に向け、地権者等意向醸成（本業務）においても計画の具体化に対応した合意形成に向けて徐々に展開していく必要があることから、そのための基礎づくりとして、今年度においても昨年度に引き続き「全体計画の中間とりまとめ」の内容の更なる周知を図っていく。

また、今後の「計画づくり」に対する参考資料として活用を促していくためにも、地権者の大まかな土地活用意向の把握を行う。

あわせて、「跡地利用計画（素案）」策定後の事業化に向けた対応を見据え、昨年度に引き続き地権者の意向集約に向けた体制づくり、市民に関しては跡地利用への関心向上に向けた体制づくりを徐々に進めていく。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の基本的な考え方と取組み方針は、以下の通りとする。

【今年度業務の基本的な考え方と取組み方針】

基本的な考え方		取組み方針
1) 地権者に対して		
	中間取りまとめの内容の更なる周知	・説明会等での詳細な説明。 ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。
	大まかな土地活用意向の把握	・回収率の向上を図るための取組みの実施。 ・地主会未加入者の意向も把握する。
	返還後の事業化を見据えた、地権者の意向集約に向けた体制づくり	・若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化。 ・地主会と若手の会との連携強化。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。
2) 市民等に対して		
	市民の関心の向上に向けた取組みの実施	・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。 ・NBミーティングの活動を今後進めていく上での、基礎的な地固めを行う。 ・継続的にまちづくりの検討の場に参画する市民の掘り起しを行う。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。 ・市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新。
3) 今年度の取組みの評価及び検証		
	継続した懇話会※の実施	・合意形成活動全体についての評価・検証を行う場の継続。 ・合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。 ・若手の会、NBミーティング両組織の活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

※「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」

「全体計画の中間とりまとめ」の更なる周知を図り、地権者及び市民の跡地利用に対する機運を高めていくとともに、地権者に対してはアンケート調査を実施し、大まかな土地活用意向を把握するとともに、今後の事業化を見据え地権者の意向集約に向けた体制づくりに取り組んでいく。

市民に対しては、跡地利用に対する関心向上に向けて、継続的な情報発信を行う事とあわせ、市民側の跡地利用を検討する組織であるNBミーティングの組織としての基礎的な地固めを行っていく。

また、今年度業務の評価・検証の場として、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会（以下、懇話会）」を継続して実施していく。